

物件調書

旧第二学校給食センター跡地

※物件調書は物件の概要を把握するための参考資料です。
現況が異なる場合は現況が優先されます。

土地の概要				最低売買価格		3,050,000円			
所 在 及 び 地 番		土浦市中神立町31番1、31番2、31番5、31番6							
面 積		(実測面積)		2,737.02㎡		(登記簿面積)		2,737.02㎡	
地 目 及 び 形 状		地目(現況地目)		宅地(宅地)		形 状		長方形	
接面道路の幅員及び構造等		敷地北側で幅員約4mの市道神立29号線に接面しています。 敷地南側で幅員約6mの市道神立20号線に接面しています。 敷地西側で幅員約6mの市道神立28号線に接面しています。							
建築基準法の道路種別		建築基準法第42条第1項第1号道路							
法令等の制限	都市計画区域	市街化区域							
	用途地域	第二種中高層住居専用地域							
	指定建ぺい率	60%			指定容積率		200%		
	その他の制限	—							
私道の負担等に関する事項		負担の有無		無		負担の内容		無	
供給処理施設の概要				事業所名		電話番号			
		電 気	有	東京電力エナジーパートナー(株)		0120-995-001			
		上 水 道	有	土浦市水道課		029-821-6237			
		下 水 道	有	土浦市下水道課		029-826-1111			
		都 市 ガ ス	無						
周囲の施設等 (道路距離)		・JR神立駅約1.4km(車4分) ・土浦北IC約5.8km(車13分) ・市立神立小学校約800m(車2分)							
特記事項	【測量】 令和元年度に実施しています。								
	【存置物】 ・敷地内には、電気工作物、排水除害施設、重油地下タンク及び受水槽等が存置されていますが、これらも解体撤去となる建物に含まれます。 ・敷地内には、土浦市以外が所管する構造物として、東京電力パワーグリッド(株)所有の本柱5本、支柱1本及び支線4条並びに東日本電信電話(株)所有の支線2条が存置されています。これらの取扱いについては、各管理者と協議の上、適正な手続きを取ってください。								
	【供給処理施設】 ・上水道は、市道神立20号線の本管から引込済です。 ・下水道は、市道神立28号線の本管から引込済です。 ・都市ガスは、引込みをしていません。(LPガスを使用)								
	【売却条件】 本件土地に存する建物等を買主が自らの費用負担により1年以内に解体撤去することを条件とします。								
	【その他】 ・電気は高圧設備を有しますが、低圧30Aに契約変更しています。高圧使用時には切替工事が必要です。 ・敷地の南側にある排水除害施設については、施設稼働終了後(令和2年8月)に清掃・汚泥引抜きをしています。 ・重油地下タンクについては、清掃を実施し油泥処理を行っています。 ・土壤汚染調査及び地中埋設物調査は行っていません。								
	【物件周辺地図】 								
【周辺詳細図】 									

解体撤去となる建物の概要		※建物は売却物件ではありません。	
所在地 (住居表示)	土浦市中神立町31番地5		
種類	主:給食センター 附属①:ポンプ室 附属②:機械室		
構造	主:鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 附属①・②:鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建		
床面積	主:1階997.50㎡ 2階174.30㎡ 附属①:11.09㎡ 附属②:58.53㎡		
建築時期	主:S50.3.31 附属①:S50.3.31 附属②:S50.3.31		
その他	耐震診断調査未実施		
特記事項	【PCB】 PCB特別措置法等の関連法令に基づき処分済です。発見された場合には、関連法令に基づき適正に処理してください。		
	【アスベスト】 施設屋内外でアスベスト含有分析調査を実施し、含有が確認されております。(別紙調査結果参照)		
	【フロンガス】 施設内業務用エアコン及び冷蔵冷凍設備については、フロンガスを引抜き済です。		
	【存置物】 ・建物と一体となっている備品や調理機器等は存置しています。 ・ボイラーは、市消防及び茨城県県南県民センターに使用休止の届出をしています。廃棄、移動又は転売等の際は、各届出とボイラー製造会社(三浦工業株)へ協議してください。		
	【その他】 図面等の建物建築図書一式は、所有権移転時に引渡しをします。		
【物件周辺写真】			
			